

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・県庁舎でのあいさつ運動の定例化、大分教育の日推進大会でのあいさつ運動等、新たな啓発に取り組み、県民への浸透を図った。
②	・地域相談窓口の設置継続により、新規相談者の一層の掘り起こしが図れた。
③	・毎年研修内容を見直し、魅力的なものとする事で、研修後の評価も高く、「大分県少年の船運航事業」応募者が堅調に推移するなど、体験活動に対する関心は高まっている。
④	・少年警察ボランティアやフレンドリーサポート等の取組の他、地域での自主防犯パトロール隊が組織され、地域を自分たちで守ろうとする見守りの目が広がったため、刑法犯少年の検挙・補導人数は低水準で推移するなど、施策の成果が認められる。
⑤	・被害少年サポートネットワーク会議を開催し、加盟41機関・団体の連携強化を図り、被害少年への連携した支援が図られた。

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(24年度事業)	事業コスト(千円)	25年度の実施状況	主要な施策の成果掲載頁
①	地域「協育力」向上支援事業	65,345	継続	250
②	青少年自立支援センター運営事業	22,051	継続	117
	いじめ・不登校対策事業	129,095	終了	245
③	大分県少年の船運航事業	43,690	継続	118
	おおいた子ども読書活動推進事業	32,902	継続	254

【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

<p>○ 「安心・活力・発展」プラン2005見直し策定委員会 (H23. 6)</p> <p>・青少年の健全育成のためには指導者や支援者の育成が必要である。</p>	
--	--

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
B	<ul style="list-style-type: none"> ・「青少年の健全な育成に関する条例」改正を行い(平成25年7月1日)、フィルタリングサービスの利用促進を盛り込むなど、保護者に対する取り組みを強化する。 ・国が「子ども・若者育成支援推進法」を施行し、「子ども・若者ビジョン」を策定したことを踏まえ、「子ども・若者育成支援地域協議会」の効果的な活用等、青少年自立支援センター運営事業の拡充を図る。 ・「大人が変われば子どもも変わる」県民運動の趣旨を浸透させるため、大分県青少年育成県民会議加盟団体等への働きかけを強化し、参加を促進する。 ・大分市民図書館や中津市立図書館等の再開により目標値達成に向け、図書館利用のさらなる促進を図る。